



かんじゃ けんり せきむ こども患者さんの権利と責務



ひと たいせつ
ひとりの人として大切にされます
(こどもの基本的人権の保障)



びょういん かぞく す
病院でもできるかぎり家族と過ごすことができます
(養育者から守られる権利)



びょういん あそ べんきょう
病院にいても遊んだり、勉強したりすることができます
(遊ぶ権利・教育を受ける権利)



びょうき びょうき なお ほうほう せつめい
病気のことや病気を治していく方法についてわかりやすい説明を受ける
ことができます。そして、自分の思いや考えを家族や病院の人に伝える
ことができます
(知る権利・意思表示の権利)



あなたにとっていちばんよいと思われる治療を受けることができます
びょういん ひと かぞく びょうき ちりょう ともな いた
病院の人たちとあなたの家族は、あなたの病気や治療に伴う痛みや
くる 苦しみをできるかぎりすくなくする努力をします
(最善の医療を受ける権利)



ほか ひと し まも
他の人に知られたくないことは守られます
(秘密を守られる権利)



いりょう とき まわ ひと き も す
医療を受けている時、あなたとあなたの周りの人たちが気持ちよく過ご
せるよう、病院のルールや約束を守ってください。
(より良い療養生活を過ごすための責務)

